

# 施設・事業所における障害者虐待防止チェックリスト

厚生労働省「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」(令和2年10月)から

※該当しない項目は回答不要。  
チェック欄に斜線を引いてください。

## C 自己点検シート スタッフ用

	項 目	チェック欄	
		はい	いいえ
1	障害者虐待には身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、放置・放任がある	はい	いいえ
2	虐待は違法行為であり、許されないことである	はい	いいえ
3	虐待を発見した時には通報義務がある	はい	いいえ
4	虐待の通報先を知っている	はい	いいえ
5	安全のために行う身体拘束は虐待にあたらぬ	はい	いいえ
6	向精神薬などで強く精神作用を抑えることは身体的虐待にあたる	はい	いいえ
7	利用者に必要な支援を行わないのは、放任であり虐待である	はい	いいえ
8	言葉の暴力は心理的虐待である	はい	いいえ
9	陰部を不必要に露出させたり、卑猥なことを言うのは性的虐待である	はい	いいえ
10	利用者の金銭が適正に使われていないのは経済的虐待にあたる	はい	いいえ
11	支援に関する知識や技術、経験が未熟だと虐待につながりやすい	はい	いいえ
12	虐待防止についての事業所としての取組みがある	はい	いいえ
13	支援の質の向上に向けた事業所としての取組みがある	はい	いいえ
14	内外の研修に参加している	はい	いいえ
15	職員の働きやすさに関する改善に向けた事業所としての取組みがある	はい	いいえ
16	自分や他職員の支援の仕方に疑問を感じることもある	はい	いいえ
17	自分が働く事業所では虐待はないと思う	はい	いいえ
18	虐待まではいかないが、不適切な支援があると思う	はい	いいえ
19	感じた疑問を同僚や上司と話し合える状況である	はい	いいえ
20	不適切な対応だとわかっているにもかかわらず、せざるを得ない状況がある	はい	いいえ
21	利用者の行動を強制的に制止しなければならない場合がある	はい	いいえ
22	トイレで対応できると思われる利用者におむつ対応をすることがある	はい	いいえ
23	他の職員が見ていない状況だと、利用者への対応がぞんざいになることがある	はい	いいえ
24	粉薬をご飯に混ぜることがある	はい	いいえ
25	女性利用者の入浴や排泄介助を男性職員が行うことがある	はい	いいえ
26	子どもに対してするような対応や言葉かけがある	はい	いいえ
27	声かけをせずにズボンを下げたりシャワーをかけたことがある	はい	いいえ
28	性的な冗談や身体について話題にすることがある	はい	いいえ
29	他者に見える状態で排泄や入浴の介助をすることがある	はい	いいえ